

氷見市議会産業建設委員会会議録

令和6年2月14日（水）
氷見市庁舎議事堂委員会室
開 会 午前 9時59分
休 憩 午前11時59分
再 開 午後 0時58分
閉 会 午後 1時32分

- 1 案 件 令和6年度予算案のうち産業建設委員会の所管に係るもの
- 2 出席委員 5名
稲積委員長、竹岸副委員長、松原委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 積良議長、正保副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、洲崎主査
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、舛田防災・危機管理監、石田産業振興部長、神代建設部長、正保消防管理監、中川地域防災課長、角商工振興課長、杉本観光交流課長、赤倉農林畜産課長、竹口水産振興課長、長谷川農業委員会事務局長、浜本ふるさと整備課長、堂田道路課長、高田都市計画課長、足立上下水道課長、谷野消防総務課長、そのほか関係職員
- 6 傍 聴 人 1人
- 7 経過及び結果
 - ・稲積委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・令和6年度予算案について、当局より説明を受け了承した（主な質疑応答は別紙のとおり）。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和6年2月14日

氷見市議会産業建設委員長

稲積 佐門

令和6年2月産業建設委員会調査日程表

令和6年2月14日(水)午前10時
水見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 消防総務課 10:02~
・事業別明細書..... P. 9

- ◎ 地域防災課 10:09~
・事業別明細書..... P. 8

- ◎ 商工振興課 10:15~
・事業別明細書..... P. 57

- ◎ 観光交流課 10:41~
・事業別明細書..... P. 60

- ◎ 農林畜産課 10:56~
・事業別明細書..... P. 62

- ◎ 水産振興課 11:15~
・事業別明細書..... P. 67

- ◎ 農業委員会事務局 11:21
・事業別明細書..... P. 120

- ← 能登半島地震に係る被災状況説明 11:24~

- ◎ ふるさと整備課 11:28
・事業別明細書..... P. 70

- ◎ 道路課 11:45
・事業別明細書..... P. 74

- ◎ 都市計画課 12:59~
・事業別明細書..... P. 78

- ◎ 上下水道課 13:10~
・事業別明細書..... P. 81

主な質疑応答

<p>商工振興課</p> <p>松原委員</p> <p>角商工振興課長</p> <p>松原委員</p> <p>角商工振興課長</p>	<p>13. 企業立地推進事業について。</p> <p>4つの能越道インターチェンジ近隣での企業立地整備については、ここ数年成果は出ていない。震災もあり、改めて本事業の考え方を伺う。</p> <p>これまで企業立地、工業団地の用地について、適地調査などを行ってきたが、様々な法整備がされていない場所を基本として抽出していたことから、主に山間地が選ばれたところである。しかし、用地確保や、道路整備など多額の造成費が必要になることなどから、インターチェンジ周辺で事業を行いたいと考えている。</p> <p>能登半島地域を支援する輸送拠点のようなニーズもあると聞いているが、工業団地等が完成するまで6年ほどかかると想定される。現在市内では広域的な遊休地がないことから、数年後の造成を見据え、企業立地に繋がるよう調査をしたい。</p> <p>決定から造成までに数年かかるとなると、サイクルが早い民間企業と果たして噛み合うのか。</p> <p>企業立地セミナー等では、すぐに進出できる土地がないかと問い合わせは多くあった。一方で何年後かに拡張したいという中長期事業計画を持つ企業も多く、マッチすれば十分可能性はあると考えている。</p>
<p>ふるさと整備課</p> <p>松原委員</p> <p>浜本ふるさと整備課長</p>	<p>30. 市単河川等改修事業について。</p> <p>垂姫川河口付近の橋のたもとが民家側に傾斜している箇所があるが、今回の災害復旧事業で合わせて修繕するのか。</p> <p>災害復旧の基準に当たらないため、市単独の修繕等で対応する。</p>
<p>都市計画課</p> <p>松原委員</p> <p>高田都市計画課長</p>	<p>22. 安全・安心とやまの住まい耐震化促進事業について。</p> <p>この度の震災で耐震工事を検討される住民が多いかと思う。耐震化補助の予算は10件である、希望が多い場合はどうするのか。</p> <p>当初予算では10件分を見積もったが、当然要望に補正予算により対応したい。</p>
<p>上下水道課</p> <p>松原委員</p>	<p>1. きれいな水づくり推進事業について。</p> <p>合併処理浄化槽修繕の補助は3分の2、上限50万円としているが、</p>

足立上下水道課長

能登半島地区においては合併処理浄化槽修繕を全額補助する制度があると新聞報道にあった。富山県においても、後々適用される可能性はあるか。また適用された場合、今後のトラブルに繋がらないか。

石川県向けの制度と聞いているが、富山県でも同制度が活用できるか県を通しまして確認中である。制度適用によって市民への公平性を保てるようしっかりと協議したい。